



令和元年10月28日

担当課	市民課
担当者	岩城、岡田
電話	(073) 435-1027
内線	2112、2119

マイナンバーカードの交付・申請窓口を拡大します！

マイナンバーカードの利活用として、コンビニでの各種証明書の取得やマイナポータルを利用した行政のオンライン申請など、また、令和3年3月から健康保険証としての利用も予定されており、今後、電子証明書を使った本人確認ツールとして利用する機会が増えていきます。

そのような状況の中、本市では次のような取り組みを実施します。

1. 申請・交付の受付日を拡大（11月のみ）

11月は、マイナンバーカード取得促進の取組月間として、本庁舎における申請・交付の窓口を拡大します。今回の拡大により、平日1日24人、週120人が最大150人まで、日曜日月24人が最大72人まで手続き可能になります。

新たな市役所1階市民課窓口の受付時間

- ・火曜日 17:15～19:00
- ・第1日曜日 8:30～17:15

8:30

17:15

19:00

11月

月		
火		
水		
木		
金		
土		
日	第1日曜日	
	第2（日）と第4（日）	

既存分

拡大分

2. 企業での交付申請一括受付を実施

カードの申請希望者が30人以上の事業所へ市職員が訪問し、申請用顔写真の無料撮影・申請書記入のサポートを行います。

●企業等一括での申請から交付

(申請準備)

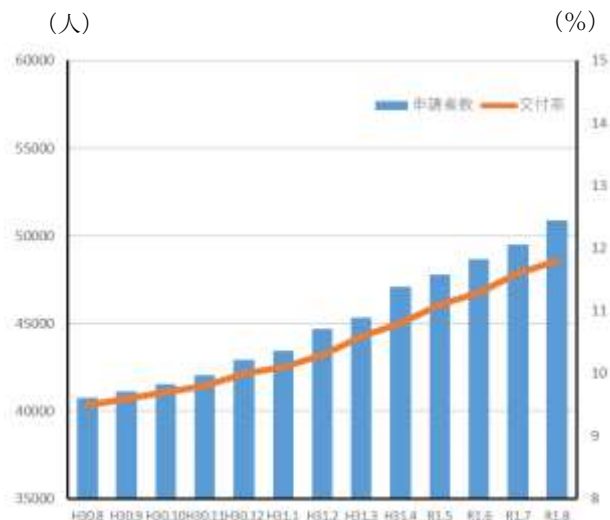
事業所を通じて申請書を配布しますので、必要事項を記入いただき、持参するものを用意してください。

(当日)

会場で市職員が、写真撮影・本人確認・書類等のチェックを行い、不備がなければ申請を受け付け。

(カードの交付)

本人限定受取郵便により自宅でカードの受け取り
※本人確認書類に不足がある場合や市外の方は、窓口での受け取りとなります。



マイナンバーカードの申請者数と交付率の推移
(平成30年8月～令和元年8月)